

平成29年4月21日 招集

平成29年門真市教育委員会第4回定例会

議案書

門真市教育委員会

議事日程

門真市教育委員会第4回定例会
平成29年4月21日（金）午後2時
本館2階大会議室

日 程	事 件 番 号	件 名	ペ ー ジ
第 1		会議録署名委員の指名	—
第 2		会期の決定	—
第 3	承認第8号	臨時代理による事務処理の承認について (門真市教育委員会事務局人事について)	1
第 4	承認第9号	臨時代理による事務処理の承認について (平成28年度教育費等補正予算の見積り申出について)	14
第 5	議案第17号	平成28年度大阪府中学生チャレンジテスト結果の公表について	17
第 6	議案第18号	門真市教育委員会会議規則の一部改正について	19
第 7	議案第19号	門真市立義務教育諸学校教科用図書選定委員会委員の委嘱及び任命について	21
第 8	議案第20号	門真市立義務教育諸学校教科用図書の選定に伴う諮問について	23
第 9		諸報告	25

承認第8号

臨時代理による事務処理の承認について

(門真市教育委員会事務局人事について)

門真市教育委員会教育長に対する事務委任規則（昭和51年門真市教育委員会規則第20号）第3条第1項の規定に基づき、門真市教育委員会事務局人事に関する事務を臨時に代理したので、同条第2項の規定により報告し、教育委員会の承認を求める。

平成29年4月21日 提出

門真市教育委員会教育長 久木元 秀平

承認第9号

臨時代理による事務処理の承認について
(平成28年度教育費等補正予算の見積り申出について)

門真市教育委員会教育長に対する事務委任規則（昭和51年門真市教育委員会規則第20号）第3条第1項の規定に基づき、平成28年度教育費等補正予算の見積り申出に関する事務を臨時に代理したので、同条第2項の規定により報告し、教育委員会の承認を求める。

平成29年4月21日 提出

門真市教育委員会教育長 久木元秀平

平成28年度教育費等補正予算見積書

歳入

(款) 財産収入 (項) 財産運用収入

目	補正前の額	補正額	計	節		説明
				区分	金額	
利子及び配当金	千円 0	千円 1,107	千円 1,107	利子及び配当金	千円 1,107	千円 文化芸術振興基金利子 1,029 教育振興基金利子 78

(款) 寄附金 (項) 寄附金

目	補正前の額	補正額	計	節		説明
				区分	金額	
総務費寄附金	千円 0	千円 370	千円 370	総務費寄附金	千円 370	千円 文化芸術振興基金寄附金 370
教育費寄附金	0	3,041	3,041	教育費寄附金	3,041	教育振興基金寄附金 3,041

歳出

(款) 総務費 (項) 総務管理費

目	補正前の額	補正額	計	節		説明
				区分	金額	
文化芸術振興基金費	千円 0	千円 1,400	千円 1,400	積立金	千円 1,400	○施策評価対象外事業 文化芸術振興基金積立事業 1,400 積立金 基金積立金 1,400

(款) 教育費 (項) 教育総務費

目	補正前の額	補正額	計	節		説明
				区分	金額	
教育振興基金費	千円 0	千円 3,120	千円 3,120	積立金	千円 3,120	○施策評価対象外事業 教育振興基金積立事業 3,120 積立金 基金積立金 3,120

議案第17号

平成28年度大阪府中学生チャレンジテスト結果の公表について

平成28年度大阪府中学生チャレンジテスト結果の公表内容について、教育委員会の
議決を求める。

平成29年4月21日 提出

門真市教育委員会教育長 久木元 秀平

提案理由

平成28年度大阪府中学生チャレンジテストの結果が大阪府から公表されることに
伴い、本市の結果概要を市民に対してホームページで公表する内容についての議決を
得るため本案を提出するものである。

平成28年度 大阪府中学生チャレンジテスト

結果概要（公表内容）

中学1年生（国語・数学・英語）

中学2年生（国語・社会・数学・理科・英語）

平均得点

標準化得点

門真市の取組

議案第18号

門真市教育委員会会議規則の一部改正について

門真市教育委員会会議規則（昭和54年門真市教育委員会規則第8号）の一部を次のように改正するにつき、教育委員会の議決を求める。

平成29年4月21日 提出

門真市教育委員会教育長 久木元 秀平

提案理由

教育委員会会議における議案の朗読について、所要の改正を行うにつき、本案を提出するものである。

門真市教育委員会会議規則の一部を改正する規則

門真市教育委員会会議規則（昭和54年門真市教育委員会規則第8号）の一部を次のように改正する。

次の表の改正前の欄に掲げる規定を同表の改正後の欄に掲げる規定に下線で示すように改正する。

改正後	改正前
(議案の朗読)	(議案の朗読)
第12条 教育長は、 <u>必要があると認めるとき</u> は、議題となつた事件について、事務局職員に朗読させるものとする。	第12条 教育長は <u>_____</u> <u>、議題となつた事件について、事務局職員に朗読させるものとする。</u>

附 則

この規則は、平成29年5月1日から施行する。

議案第19号

門真市立義務教育諸学校教科用図書選定委員会委員の委嘱及び任命について

門真市附属機関に関する条例の施行規則に関する門真市教育委員会規則（平成25年門真市教育委員会規則第1号）第3条の規定に基づき、門真市立義務教育諸学校教科用図書選定委員会委員を別紙のとおり委嘱及び任命するにつき、教育委員会の議決を求める。

平成29年4月21日 提出

門真市教育委員会教育長 久木元 秀平

提案理由

門真市義務教育諸学校の教科用図書の調査及び研究を行うために委員会を設置するにつき、本案を提出するものである。

平成29年度門真市立義務教育諸学校教科用図書選定委員会委員候補者名簿

氏 名	所 属

議案第20号

門真市立義務教育諸学校教科用図書の選定に伴う諮問について

門真市附属機関に関する条例(平成25年門真市条例第3号)第1条の規定に基づき、門真市立義務教育諸学校教科用図書選定委員会に次のように諮問するにつき、教育委員会の議決を求める。

平成29年4月21日 提出

門真市教育委員会教育長 久木元 秀平

提案理由

平成30年度小学校使用教科用図書（特別の教科 道徳）の適正な選定についての意見の答申を得るにつき、本案を提出するものである。

門真市立義務教育諸学校
教科用図書選定委員会委員長 様

門真市教育委員会
教育長 久木元 秀平

門真市立義務教育諸学校教科用図書の選定について（諮問）

門真市附属機関に関する条例第1条の規定に基づき、下記事項について、貴委員会の意見を求める。

記

平成30年度小学校使用教科用図書（特別の教科 道徳）の適正な選定について

~諸 報 告

番 号	報 告 事 項
1	平成29年度門真市一般会計当初予算の概要について
2	平成28年度門真市教育費繰越明許費について
3	門真市立図書館資料複写事務取扱要綱の一部改正及び国立国会図書館デジタル化資料送信サービスの利用に関する要領の制定について

